「東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2027」群馬県ブース
全体装飾等設営業務委託　仕様書

１．商談会及び群馬県ブース概要

（１）名　　称　　第 103 回東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2027
（公式 HP：https://www.giftshow.co.jp/tigs/101tigs/outline.htm）

（２）開 催 期 間　　令和９年２月２４日（水）から２６日（金）
10 時～18 時（最終日は 17 時まで）

（３）会　　場　　東京ビッグサイト

（４）主　　催　　（株）ビジネスガイド社

（５）群馬県出展者　　６者

（６）出展小間数　　4 小間（1 小間 3.0m×3.0m、計 36.0 ㎡）※委託者側で確保

（７）出展エリア　　第 21 回 LIFE×DESIGN
※ブース位置は 12 月 22 日（火）出展者説明会にて発表

２．契約期間

契約締結日から令和９年３月 26 日（金）まで

３．委託料（上限額）

１，９００千円（消費税及び地方消費税額相当額含む。）

４．業務内容

委託する業務内容は以下のとおりとし、受託者はプロポーザル時の「企画提案書」及びその後の打ち合わせ事項等を踏まえ、以下の取組を実施することとする。

ア．群馬県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去
イ．バイヤー向け出展事業者チラシの作成
ウ．その他群馬県ブースの企画、設営に必要な業務

５．ブース装飾等

（１）装飾全般

- 出展事業者の製品を効果的にアピールできる装飾とすること。
- 来場者を効果的に集客できるレイアウトとすること。
- 出展者および来客者が展示台周辺で商談出来るよう十分なスペースを確保し、他の来客者が回遊出来るような配置とすること。
- 群馬県ブースであることが一目でわかる装飾を行うこと。
-

（2）出展・展示方法

- 各出展者のスペースに社名板（日・英）を設置すること。
- ブース内に最低限の規模の共有ストックヤードを設けること。
- 出展者が個別に希望する機材およびコンセントを設置する必要が生じた場合は、それらを含めたブース内レイアウトとすること。
- 照明は、他ブースと比較して沈み込まないよう明るくすること。なお、出展製品の特徴に合わせて昼白色、電球色を使い分けること。

（3）バイヤー向け出展事業者チラシの作成

- 群馬県ブースの出展事業者を紹介するチラシを作成すること。 なお、デザインは事業担当者との打ち合わせにより微修正することがある。
- チラシはブースデザインと統一感のあるものとし、受け取った来場者からの問合せに繋がるような工夫を行うこと。
- チラシには以下の内容を記載すること。
 出展者情報（事業者名、取扱商品、商品画像、住所、電話番号、ホームページ、二次元バーコード等）
- サイズは日本産業規格Ａ４とし、両面カラー印刷で 500 枚を作成・印刷すること。

（4）その他

- パンチカーペットは事務局より支給されないため、経費に計上すること。
- レイアウトや設備等について、ブースの魅力を高める独自アイデアがあれば、積極的に提案すること。

６．スケジュール

以下のとおりとする。なお、詳細日程は群馬県と協議のうえ決定する。

令和 8 年 12 月上旬	受託事業者決定
12 月 22 日（火）	展示会主催者による出展者説明会（ブース位置の決定）
令和 9 年 1 月（予定）	群馬県出展者説明会（群馬県ブース内配置決定）
2 月 22 日（月）	ブース施工
23 日（火）	商品搬入
24 日（水）～26 日（金）	会期（最終日は搬出、撤去作業）

７．その他留意事項

（1）展示会主催者の定める出展規定を満たすこと。

（2）県及び出展事業者との連絡調整を行った上で、展示会事務局に対して、備品の配置、設営工事及び許可申請書類等の各種申請書類を提出すること。

（3）会期初日はブース設営に支障がないと判断されるまで常駐すること。会期中に問題

等が生じた場合は、解決に向けた調整・サポートを行うこと。

（４）展示会終了後、速やかに業務報告書を作成すること。

（５）本業務で知りえた業務上の秘密は、保持しなければならない。本業務に関し、受託者が県から受領した資料等は、県の承諾なしに公表及び使用してはならない。

（６）本業務で扱う個人情報の保護、流出、紛失に十分注意すること。なお、本業務で個人情報を集める場合には必ず、個人情報の取扱いに関する文章を示すこと。

（７）その他

ア．受託者は、本業務の進捗状況を適宜報告し、県と調整を図ること。

イ．受託者は、本業務の実施にあたって、不明確な点や改善の必要性があると認められる場合は、県と協議すること。